

【論文】

自由主義と福祉国家

—マスター・マンにおける自由主義と社会改革—

服 部 平 治

一、はじめに

現代において「イデオロギーの終焉」が叫ばれ⁽¹⁾、かつては知識人を魅了した社会主義がその現実の相貌を暴露されて、その魅力が色あせてしまった⁽²⁾。現時点において、知識人はいかなるイデオロギーに希望を託すべきなのか。

あるいは近年、西欧において福祉を標榜する左翼政党の敗退が見られ——レーガンやサッチャーの登場はその傾向が象徴的に現われたものだが——、日本にあっては、「ばらまき福祉」反対、「福祉見直し」といったスローガンが世論を席捲し、福祉にはマイナス・イメージがつきまとい、福祉政策は、反省期に入っていると思われる⁽³⁾。

このような状況にあって、本論文は、現代福祉国家——周知のように、福祉国家と称されるものは、Wohlfahrtsstaatという言葉が古くから使用されていることから明らかのように歴史は古いのであるが、われわれが問題にするのは、ビスマルクによって初めて採り入れられた社会政策に学んだ英國が、一九世紀末から二〇世紀にかけて確立してきた現代福祉国家——を、その原点にたち返って考察しようとするものである。

一九七〇年代に入つて、英國を中心にして、一九世紀末から一〇世紀初頭にかけて論壇をにぎわせた新自由主義者 (new Liberals) が再評価されるようになった。彼らは旧自由主義から國家干渉主義への転換の産婆役を演じ、彼らが唱道した社会改革こそがヒューヒアン以上に福祉国家の思想的源流である、という認識が受け入れられるようになつてゐた⁽⁴⁾。new Liberals といえば、従来もいぜん L. T. Hobhouse & J. A. Hobson が論じられてきた。それはそれなりに理由はある。しかし、この小論は断片的にしかとつあがひれでこなしてマスター・マン (C. F. J. Masterman) も重要な人物であるのと、彼が自由主義と社会改革との関係をどのように考えていたかといふことを、考察するものである。

Ⅰ、トリー・リベラリズムの成立

ダイシーの一九世紀思潮の分類によると、第一期のベンサム主義つまり個人主義の時代（一八一五年—一八七〇年）は、個人的活動に対する制限を一掃し、個人の自由を阻止するものに敵意を示した時代であり、第三期の団体主義の時代（一八六五年—一九〇〇年）は、国民大衆の利益になるためには個人の自由を多少犠牲にしても国家の干渉を容認する時代である、とされ⁽⁵⁾。このテーマには近年異論もあるようである⁽⁶⁾がその点はとにかく、一八六〇年代も後半になると自由放任主義に対する反省が実際政治の場に現れてきたことは事実であり、それがきわだつて顕著になるのは一八七〇年代以降である。一八七四年の総選挙で圧倒的に勝利を獲ち得たトリー党のディズレーリ (B. Disraeli) は、かねてより標榜していたトリー・デモクラシーを実現せんとして、いろいろな社会政策（例えば、週五六時間制、土曜日半日制、公衆衛生法、上下水道設備、住宅建設などに対する国家補助に関する立法化など）を矢継ぎ

早に実現した。

これに対して、自由党は、自由放任主義に拘泥するあまり、労働者階級の要求に無関心であった。一八七三年からはじめた大不況は、八〇年代には失業を深刻な社会問題とするにいたった。一八八一年には、ヘンリー・ジョージ（Henry George）の『進歩と貧困』が出版され、爆発的人気を呼んだ。同じ年に、ハイイングマン（Henry M. Hyndman）が社会民主連盟を組織し、モリス（William Morris）も一時加入したが、八四年には脱退して、社会主義者同盟を結成した。また同じ八四年には、フェビアン協会も設立され、いわゆる「社会主義の復活」の時代がはじまったのである。

ここにいたって、自由党も従来の政策の転換をせざるを得ないとになった。時あたかも、一八八一年グリーン（T. H. Green）は、レスラー社の自由党連盟で行なった講演「自由立法と契約の自由」（Liberal Legislation and Freedom of Contract）の中で、従来契約の自由を実現するところが政治運動の目標であったが、今後は契約の自由の主張と道徳的政治的自由の理念との関連を再検討しなければならないことを強調した。そしてグリーンは、ここで初めて「積極的自由」を承認すべしことを説いたのである。また、グリーンと親交があり、『産業革命史』の著書で有名なトインビー（Arnold Toynbee）一例の『歴史の研究』を著わしたトインビーの叔父一が一八八二年に行なった講演「急進主義者は社会主義者か？」（Are Radicals Socialists?）の中で、貧困階級のために国家が干渉して必要な援助を与へねばならないことを説いたのである。

奮闘したのが新自由主義者であった。ここで新自由主義者たちが提唱した新自由主義について簡単にスケッチをしておこう。

ホブソンによると、バローズ (Burrows)、クラーク (Clark)、ホブソン (Hobson)、マクダナルド (MacDonald) といった人々は、一八九四年（一八九三年という説もある）に社会改革の拠点として、“Rainbow Circle”というグループを創立したが、彼らはその急進的思想運動を宣布するために、一八九六年に“Progressive Review”という短命に終わる機関紙（一八九六年—一八九八年）を創刊した。この雑誌の主張を明確化するためには、サ缪エル (Herbert Samuel) らによて “New Liberalism” といつて論議が採用されたのである⁽²⁾。ホブソンは、新自由主義が「自由主義」というと誤解されるのである自由、平等、友愛のなかで浮いてみえる『平等』に積極的な意味を与えることをねらい、重要な経済的改革の必要をよりはつきりと構想に入れた点⁽³⁾であるとのべている。

一八九〇年代から一〇世紀初頭にかけて多数の自由主義支持の知識人がいろいろな雑誌に寄稿したり、著書を書いて自らの思想を披瀝した。彼らの大部分はジャーナリストであった。もともとサミヨエルとマスター・マンとは政界に入ったが、ワイラーは、これら自由主義支持の知識人の中では、マッシンガム (H. W. Massingham)、ホブソン、スコット (C. P. Scott)、ホーリー・カスを代表的な新自由主義者として挙げてゐる⁽²⁾。

なお、彼の他にローズベリー (A. P. P. Rosebery) — マーチャンヌ=バンカーの雄ロスチャイルド家の女婿 —、アスキス (H. Asquith)、ホールデン (R. Haldane)、グレー (E. Grey)、バクストン (C. R. Buxton)、サ缪エル (H. Samuel)、といった人達は、自由帝国主義者と称され、自由党内において帝国主義を積極的に支持した。つまり自由帝国主義者は、帝国主義競争に勝ち残るためには、労働者階級の協力をうる必要があり、また軍務に服している

英國人の健康状態が嘆かわしい状態にあることがボーア戦争で暴露され、国力の基礎である国民の体力を培養する必要があると考え、帝国主義と社会改革とを結合するにいたつた⁽¹²⁾。このため、これらの人々を、ワイラーは眞の意味での新自由主義者から除外している⁽¹²⁾。

といふや、マスターマンの意義は、理論と実際政治との橋渡しをしたといふ点にある。

三、マスターマンの人物像

マスターマンは、一八七四年一〇月二十五日、ウインブルドンのスペンサー・ヒルで生れた。ケンブリッジのWeymouth College→Christ Collegeへを優秀な成績で卒業し、一九〇〇年にはフェローに選ばれた。ケンブリッジ時代以来、ゆいぱい自由主義的・進歩的な人々と交わり、この時代の成果は“*The Heart of the Empire*”（一九〇一年）となつて結実した。

マスターマンは、禁欲主義にひかれ、快適な生活をおくることを心苦しく思い、労働者住宅に住んで「社会問題の現実を理解したいと思つた⁽¹³⁾」。そこで一九〇〇年にロンドン南部のカンバーワルのアルバニ住宅へ移り住んだ。この住宅で「遊技団」（*Guilds of Play*）の手伝いをしたり、ジャーナリストとしての活動をしたりした。彼は貧困者とじかに接触したことを思つたのだが、セントの生活は想像を絶するほどひどいものであった。このスラムでの体験と、ロンゲンの高級住宅地・メイフェアの豪奢さがあまりにもきわだつた対照をなしていったことが、彼の感情をゆるがしたのである。深刻なペシミズムが“*From the Abyss*”（一九〇一年）・“*In Peril of Change*”（一九〇五年）などの著書にじみ出している。このような著書で名を知られるようになった結果、Independent Review, Daily News,

Speaker, Nation などと云う雑誌に寄稿するよつになつた。

ところで、彼が政界に入らうとしたのは、一九〇三年であったが、この時の選挙には敗れてしまった。けれども一九〇六年、ウェスト・ハム地区で選出され、晴れて政界入りを果した。この年の総選挙で自由党は大勝し、マスター・マンは首相のアスキスにその才能を認められて地方自治庁 (Local Government Board) の次官に任命され、一九〇九年には内務省の国務次官 (この時の上院は、チャーチル [Winston Churchill]) に、次いで一九一二年には財務次官に任命された。ロイド・ジョージ (Lloyd George) の国民保険法案作成を手伝うが、一九一二年に法案が成立すると、国民保険委員会の委員長に選出された。

ところが不幸なことに、一九一〇年のときの選挙参謀の不正が発覚して、一九一一年マスター・マンは失格となつた。しかし議席は失つたけれども、一九一五年一月まで内閣にとどまつた。その後一九二三年に、マンチェスターの選挙区で当選したが、翌年の総選挙で議席を失つた。以後、彼の健康が衰え、一九二七年一月一七日、ロンドンで死亡した。

四、自由の構造

自由の意味は、論者によつて多様に理解されてゐる。われわれはマスター・マンの論理を追つてみよう。

「自由が何を意味するかと言へば、あらゆる人が義務と信じる」とをなすにあたつて、権威、多数者、習慣、意見の影響から守られる、という保証である⁽²⁾。」

「自由は高い政治目的いたる手段ではない。自由はそれ自身最高の目的である⁽³⁾。」

アクトンは、自由を自然におけるさまざまの束縛からの自由、病氣、飢餓、危険、無知、迷信からの自由と解し、社会が文明化し産業化してゆけばゆくほど自由が促進される、と考える。この束縛からの自由は、発達した統治制度、つまり警察、義務教育、福祉国家といったものによって達成される⁽¹⁶⁾。

マスター・マンは、アクトンのこの立場を踏襲している。マスター・マンは自由の至高性を説く。彼にとって自由は、それ自体目的であって、自由は究極的目標へいたる一段階などではない⁽¹⁷⁾。自由は、幸福や快樂や物質的豊かさや出世を得るための手段と考えられるかもしれないが、こういったものが一つとして手に入らなくとも自由はそれ自体善なのである。欲望におぼれた奴隸であるよりも、ぼろを着ていても自由である方がよい、と彼は説く。新自由主義は古い自由主義の伝統に生きているのであって、彼らは第一に個人に関心があった。ミルのいわゆる自己発展（self-development）が彼らの目標であった。

ところでハロウェルの説くところによると、自由主義は個人主義の政治的表現であり、自由主義は人間の人格の絶対的価値という前提から出発したので、自由主義は必然的に他の各個人、国家、すべての専断的な意志から各個人が自由であることを要求したのであった⁽¹⁸⁾。

個人の人格の絶対性を基底にするとところから、自由には多面的な問題が生じてくる。

自由は最高に価値あるものであるから、自由を保持するには非常な決意が必要である。炯眼なマスター・マンは、フロムを先取りしている。人々は自由の重荷に苦痛を感じて自由を放棄してしまう。人々は「自由な選択」を憎みさえする。彼らは自由であるより安定していることを求める。慈惠的政府を求め、秩序ある生活欲しさのあまり、個人の自由を放棄し、あげくの果ては、絶望的な破滅への道を歩むこととなる⁽¹⁹⁾。ベルデヤエフもまた人間は自由に対する

激しい希求があるにもかかわらず容易に隸属に陥るのみでなく、隸属すら愛する、という矛盾した存在であることを指摘する⁽²²⁾。平安と幸福とを得るために、人間は自己の自由をいともたやすく放棄し⁽²³⁾、束縛されていない時、不安にかられて自由を投げ捨て強制を選ぶものなのである。

他方で、マスター・マンは統制国家の危険性を指摘する。ユートピアを説く者は、積極的反対がとりのぞかれ、上から押しつけられた法に「同意」がなされれば、あらゆる難問が解決される、と説く。しかしながら彼らの理想とする国家は、市民の上に平等を確立するものの、強制労働を課し、批判を封じこめ、怠惰なる者を禁固刑に処し、「不適格者」の烙印を押された者を排除する権力をもって、市民の行動を統制・管理できるような国家であって、そのような国家は蟻塚や密蜂の巣と同様に専門化された国家となりさがるであろう。そのような国家では、もちろん自由は失われ、冷静かつ献身的に統治する私心なき「サムライ」は、專制君主の強欲や恣意より耐えがたい暴政の道具と化するであろう⁽²⁴⁾。

このことは、マスター・マンの妄言などということはできない。同じ新自由主義者のホブスンは、現代国家が蟻塚であり、密蜂の巣であると断言する。現代国家では、教育も娯楽も均一化され、余暇も生活必需品も規格化されている。産業活動では、作業の専門化と機械化が進行して、労働者は技術と関心とを発展させる余地を剥奪され、まさに現代国家は、蟻塚や密蜂の巣箱と化している。そこでは、たしかに規律正しさや、安定性がほこられようが、権威に対する完璧な、疑問の余地なき服従が要求され、すべての人々は個人としての欲望と努力とを共同体の絶対的支配に服せしめることになるであろう⁽²⁵⁾。

新自由主義者によれば、困難ではあるが、自由の道を歩む以外に人間生活が改善される見込みはないのである。そ

してマスター・マンの自由の根底にあるのは、精神の貴族制であるといえよう。

「自由主義は、出生による、富による、土地その他の所有物による貴族の統治を信ずるものではない。そのようなものを求めるのは異教徒であって、自由主義が信ずるのは、知性の貴族制であり、活力の貴族制であり、^{キャラクター}品性の貴族制である⁽²⁴⁾」。

五、貧困観の転換と社会改革

グリーンは、あらゆる人間が人間らしい生活を送ることができるようになると考へて、自由と社会についての理論を再構成して国家介入を認めた。この国家を積極的存在とみなす思想は、新自由主義者に共通のものであった。しかしながら彼ら新自由主義者は、グリーンを一步進めて、資本主義制度下では、労働者階級が人間らしい生活を営むことができないことを認識していた。なぜなら資本主義制度は広範囲の貧困をもたらすからであった。グリーンとちがつて、新自由主義者たちは社会問題や経済問題を鋭く感じとつていた⁽²⁵⁾。彼らの主たる関心の一つは、社会的道徳の觀念であり、彼らの著作は道徳的憤り、良心、貧困者たちに対する同情にみちあふれ、貧困をもたらす社会的混乱を矯正するためには國家や法に道徳的機能を付与すべし、ということであった⁽²⁶⁾。ラウントリー（B. S. Rowntree）に触発されて、マスター・マンは、人間性を侮辱するロンドンの貧困——これを「奈落」（Abyss）と称する⁽²⁷⁾——について一文をものし、この社会的奈落に対するいや氣と憤りが、一九〇九年に出版された『英國の状態』（The Condition of England）の全体にみなぎっている。

によるものであつて、たとえ私惡の結果ではないとしても、怠惰という道徳的欠陥から発生する、と考えていた。つまり民衆は自ら助くる力がある一天は自ら助くるものを助くーといふのが彼らの牢固とした宗教であり、道徳となつていた⁽²²⁾。

このような貧困觀が転換するのは団体主義の時代である。チャンバレン（J. Chamberlain）はバーミンガム市の市長在任中、すでに一八七四年にバーミンガム市会においての演説の中で、大衆の墮落が大衆自身の欠陥から生ずる、という見解を否定し、責任はむしろその環境にあると說いた⁽²³⁾。ついで從来の有産階級の信念がゆらぐにいたつたのは、ブース（C. Booth）のロンドン市民に関する調査であり、ラウントリーのヨーク市民の調査やその他の人々の民衆生活の調査であつた。世人は庶民の生活実態に仰天した。これを決定的にしたのは、一九〇五年—一九〇九年にわたり活動した王室救貧法委員会の少數派が提出した報告書（ウェッブ夫人起草）がうち出した貧困觀であつた。つまゝ貧困は個人の責任や失敗であるというよりは、むしろ社会狀態が生みだしたものである。貧困は自助や節約などというものので解決できるものでない、社会的疾患にほかならない。少數派の意図は、自分自身の過失なしに個人が貧窮に陥り入るのを防止するために、底辺の人々に最低生活水準（the national minimum）——いかなる個人もそれ以下に落ちることの許されない文明条件の最低水準——を保障することにあた⁽²⁴⁾。

ここに於いて貧困や窮乏は、犯罪ではないにしても、道徳的失敗の結果であるとする有産階級の貧困觀が、決定的に否定されることとなつた。そうして産業上の原因から生ずる貧困を防止することが、国家のもとも重要な任務の一いつとなつた。實際、国民最低生活水準の保障を目標とする福祉政策は、ロイド・ジョージを首班とする自由党が一九一一年に成立させた国民保険法（National Insurance Act）の内にも「もみじ」といふ姿を現わした。

以上が一九世紀イギリスにおける貧困観の変化を図式的にのべたものであるが、ではマスターマンは如何なる貧困観を抱き、その貧困にどのように対処しようとするのであらうか。

マスターマンは旧自由主義時代の貧困観を否定する。貧困は文字通り現在の産業秩序の基礎にほかならない⁽³¹⁾。しかしながら「文明の存続は貧困の存続と両立できない⁽³²⁾」。貧困は文明にとってガンなのであり、貧困は人間性を破壊し、個人の自由を奪うものである、という認識にたって、貧困との戦いを高らかに宣言する。自由主義の目標は自由であるが、現実にはこれは障害に遭遇する。つまり政治的に自由であっても貧困に縛られている場合もあり得る。したがつて人が人間性を回復するためには、貧困から解放されなければならない。旧自由主義とちがつて、新自由主義では、貧困との戦いは、自由の原理と矛盾することはない。なぜならば「貧困は、それ自体隸属であり、貧困という獄舎につながれている人は快適 (comfort) も自由も剥奪されている」からである⁽³³⁾。

貧困の問題は、個人的レベルの問題であるばかりでなく、政治家であるマスターマンにとつては、社会的レベルの問題でもある。つまり貧困は貧困に苦しむ人々を幸福にするために撲滅されねばならぬ。観点を変えれば、貧困を残存せしめることは、社会的浪費であり、貧困を放置しておくことは、社会不安を醸成することになろう⁽³⁴⁾。したがつて社会秩序を維持する目的からいっても貧困は撲滅されなければならない。ではこの貧困はどのような方法で解決できるであろうか。

貧困は社会主義者が唱える「革命」によつても、「資本主義の廃止」によつても除去できない。新自由主義の観点にたてば、

(i) 生産拡大の努力

(ii) 公平な分配

の二つの方法が考えられよう。これについて社会主義は、強制労働を導入するため、労働者の生産意欲を喪失させ、生産拡大を望むことができない。トーリ主義は所有物や特権・独占などを放棄することなど毛頭考へないので適任でない。つまり改革の担い手は新自由主義しかない⁽³⁵⁾。

改革の点については次に考察するとして、貧困の原因をどこに求めるのか。マスター・マンによれば、貧困は、財産の不平等と失業によって発生する。

この中で財産の不平等については、チャンバレンのいわゆる「身代金」の原則を踏襲する⁽³⁶⁾。それは抽象的平等の名において主張されるよりも、むしろ社会の平和的進歩をおびやかす危険な状況を廃止することの名においてなされる。ここに新自由主義者の限界がみられると共にその特徴が現れている。彼らは、社会主義者とちがって、私有財産を否定するものではなく、私有財産の枠内での改革を求めるものであり、人間の私欲の強さを認識して、私有財産の積極的一面を評価する。貧富の差がはなはだしい時は、革命のおそれがあるから富める者に対して、私有財産に対する保障として保険をかけよと主張するわけである。

さて、貧困観の転換は社会改革を要求することになるが、マスター・マンはこれをどのように考へていたのであらうか。

マスター・マンは、一九〇〇年から一年間ほどウェスト・ハムの安アパートで生活した時に、「苦汁」労働の弊害、失業や過密住宅から生じる悲惨な光景をまのあたりにして、これが彼の社会改革へ向かう情熱のバネとなつた。「急進的社会改革—住宅事情、臨時工、失業、土地問題—がマスター・マンの絶えざるテーマであつた⁽³⁷⁾」。マスター・マン

が社会改革にかける情熱はきわめて大きく、ホーランド (Scott Holland) と交わってキリスト教社会主義へ接近したり、ウェッブ夫妻とも接触した。

一九〇一年には抽象的ではあるが、はやくも社会改革者の立場を闡明している。すなわち大都会の過密な住宅におしこめられ、発育を阻害された貧窮者を放置することは、不適格者や窒息しつつある者を断種したり、近代文明社会のどん底生活者を破滅させ、苦痛なしに抹殺するに等しい。「破滅に代る唯一の方策は改良であり、社会状態を再組織することであり、社会的関心を復活させ、絶望的な社会的病弊と断固とり組むこと⁽³⁸⁾」である、と。

議会に登場したマスター・マンは、社会改革に取り組む急進派の代弁者として活躍する。一九〇六年の論文「自由主義と労働」の中に、われわれは社会改革へのもえたぎる情熱と自由党政の政治家としての焦燥感とを読みとることができる。そこでは、一〇世紀の英國の死活問題である貧困問題に断固として取り組む政府の法案が一つとして議会を通過していない、と慨嘆されている。たしかに政府は、教育法、禁酒法などを通過させつつあるが、こういったものは中産階級^{ミドルクラス}の欲する法案であって、労働者階級には毫も関わりのない政策である⁽³⁹⁾。政府は中産階級にこだわりすぎて、労働者階級の問題を十分に解決できない。

労働者階級が欲しているものは、人間生活のもっと基本的な必要が充足されることである。つまり農業労働者は土地を直接所有することを欲し、都市労働者は、住宅、レジャー、児童に対する機会がより多く得られることを望み、失業と老令から安全であることを願っている。もし自由党がこういう要求を充足できなければ、早急に弱体化するであろう⁽⁴⁰⁾。

金、累進課税、失業者に対する国家的対策、土地の公有化を実現せよと主張する。彼は、一九〇七年には、さうに失望を味わわれ、社会主義に魅力すら感じた。

一九〇八年には、労働党の出現が自由党にとって脅威であるという認識にたって、自由党に対しても社会改革に真剣にとりくむよう求めた⁽⁴¹⁾。同じ一九〇八年に、チャーチルがThe Nationへ送った書簡の中で、自由主義者は「人跡未踏の分野」(untrodden field)——社会改革——へ踏み入るべきだと説いた⁽⁴²⁾、ことを知り、マスター・マンは、チャーチルに親近感を抱いた。両者は自由党政府の中でも協力して改革作業に取り組んだ。この頃、ロイド・ジョージ、ウインストン・チャーチル、マスター・マンは、急進的改革派の三羽ガラスと称された。

一九一五年に内閣を退いた後は、理論を通じて自由党を急進化せしめようとした。

六、社会主義観

トインビーが「不平等なる人々の間には契約の自由は存しない」という原理を社会主義といふ⁽⁴³⁾、一八九四年にはハーロート(W.Harcourt)が「今日われわれはみな社会主義者である」(We are all socialists now.)と喝破したが、当時「急進主義者」「国家干渉主義者」「社会主義者」などと称されたものは、精々国家干渉を積極的に認める人たちのことを指していくにすぎず、まだ自治体社会主義の段階であった。にもかかわらず、少数の知識人は早くも「社会主義」の危険性を認識していた⁽⁴⁴⁾。ホブソンは、社会主義の伸長が「帝国主義」の伸長と同様、絶対的国家の支配に転化する危険性があると指摘している⁽⁴⁵⁾。

マスター・マンは、自由党員として社会改革に没頭し、政界を離れても改革をするべく迫り、これがためにロイド・

ジョージとの関係が冷却し始めた。またラスキ（H.J.Laski）は、マスターマンに労働入党を打診したこともあった。

しかしながらマスターマンは、根源的には自由主義者であった。政治哲学者としてのマスターマンは、社会主義にきびしい評価を下す。新自由主義者は、社会改革を望むが社会主義を欲するものではない。彼らが選択するのは、貧困の根絶と両立しうる程度に自由が維持される社会改革国家であって、貧困を廃絶せんと欲するものの、自由そのものが破壊される「社会主義」国家ではない。彼らは奴隸ではなく、状態の改善を求めている⁽⁴⁵⁾。

新自由主義者は、「社会主義」への一步を踏みだすことができない。彼らにとっては、この一步が巨歩であり、そのへだたりは越えがたい巨大な深淵なのである。新自由主義者は、財産も、競争も認める。つまり彼らは資本主義の下での改革を求めるのであって、現存体制を破壊せんとするものではない⁽⁴⁶⁾。

マスターマンはまた社会主義の核心的政策である「公有化」（nationalisation）を批判する。「あらゆる産業の公有化は、専制を生ぜしめ、繁栄を崩壊せしめよう⁽⁴⁷⁾。」なぜなら公有化は、民主的理念に裏打ちされているものなのに、早晚その民主的側面が作動しなくなり、自由は平等のために捨てされ、少数者の断固たる寡頭制の下に多数者は黙従せざるを得ないであろう⁽⁴⁸⁾。この寡頭制は、プロレタリアートの独裁であり、プロレタリアートの独裁とは、知識人の独裁に他ならない、と喝破する。また、この独裁の実態を見ると、自らの意思を無関心な大衆に押しつける。労働意欲を喪失するシステムであるから強制労働が課されるであろう。強制労働は怠け者の金持ちとか公爵夫人を洗濯女にするためではなく、不愉快な労働を労働者にしいるためである。労働者大衆は、不愉快な労働を強制されるとと全体の幸福とがどのように結びつくかを理解できないのだ⁽⁴⁹⁾。

公有化は、中央集権制と結びつくがそこでは、一握りのエリートによって社会の運営が計画され、個々の大衆は創意を發揮する機会を奪われ、自立性を喪失してあやつり人形と化し、単に生存しているだけということになろう。「中央集権は秩序維持とか種々の公営企業の面では、多くのことをなしうるかもしれないが、自由と両立するものではない。これは民衆を、世話の行きとどいた家畜の群れか犬番の手に巧みにあやつられている狠犬の群れの状態に容易に導くものだ⁽⁵⁾」。

次に「労働への刺戟」をどのように考えているであろうか。マスターマンによれば、従来、それは、

- (i) 飢餓と窮乏というむちと拍手で労働にかりたてるか、
- (ii) 努力に対する報酬によって労働意欲をかきたてるか、

のいずれかの方法で行われてきた。旧トーリー主義は第一の方法に依拠してきたが、社会主義は第二の方法を放棄せよと主張する。つまり非凡な才能とか活力を活用した人に、余分の報酬を配分しない平等を確立するのである。社会主義社会では、愛国心とか同胞愛とか一般福祉とかを願う気持ちがあれば、共同体全体に対する義務感から労働意欲が生まれてくるであろう、というのがそれである。

このような理想主義は早急に崩壊するであろう。ロシア共産主義は、革命後数年にして、特殊勤務に対する特別報酬を払うことで労働意欲をかきたてていることから判断して、平等は消滅しているのだ⁽⁵²⁾。「古い制度の持っていた刺戟が力を失い、労働の習慣が衰え、しかも、新しい社会の刺戟はまだ生まれていない」というのが現状である⁽⁵³⁾。マスター・マンの主張をみてみよう。

新自由主義者は幻想をいだかない。彼らは競争を全面的に否定することはない。リベラリズムは、競争そのものが

望ましくないのであるとか不道徳なものであるとは考へない。リズラリズムは、万人に機会の平等を提供したいと思うのに対して、万人共通の社会主義は、万人共通の死にいたる。リベラリズムは、機会の平等を報酬の極度の多様化と結びつける、つまり万人に困難な努力をせよとすすめ、多様な才能や持ちうる活力を猛烈に活用して並の水準から昇進することを促す⁽⁵⁴⁾。

以上のように主張するのは、「哲学者」としてのマスターマンの立場であって、政治家マスターマンは、妥協的立場をとる。哲学者の課題は究極原理を説くことであり、政治家の任務は、個人主義と社会主義との間に妥協方法を見つけだすことなのである⁽⁵⁵⁾。

現代では、半世紀前から団体主義的行動へ向かう立法傾向がみられる。「公有化の原理」(Principle of Nationalisation)は、確固として確立されたが、ある意味ではこの原理は受け入れられない。しかし別の意味では拒否し得ない。ただし現代国家は、もはや個人主義者の望む夜警国家にはもどれないものである⁽⁵⁶⁾。

もし「公有化の原理」が否定されるならば、マスターマンをはじめとする社会改革者たちの成果が否定されることになるからである。

ところで、われわれはマスターマンのこの矛盾した点をどのように理解したらよいであろうか。チャーチルの適切な指摘が示唆に富むといえよう。チャーチルはいう。

「人は誰しも団体主義者だけでいることも、個人主義者だけでいることもできない。彼は個人主義者であると共に、団体主義者であらざるを得ない。人間の本性は、二重の性質を持つ。人間社会の組織の特色は、二重である。人間はユニークな存在であると共に貪欲な動物である。彼はある目的のためには、団体主義者にならざるを得ないし、ある

目的のためには個人主義者であり、永遠にそうであろう。団体で軍隊や海軍を持ち、団体で郵便局、警察、政府を持つ。……しかるに我々は団体で求愛するのではなく、婦人は団体でわれわれと結婚するのではなく……団体で死ぬのでもない⁽⁵⁷⁾」。

七、結論

新自由主義者は、社会問題と取り組む手段として国家干渉の必要性を認め、社会改革に熱中したけれども、根源的には個人の自由を強調した。この点がまた自由主義の basic 理念である。ワイラーは、「彼らが個人的自由と自己発展とを強調し、政治問題にも経済問題にも倫理的アプローチをする点で彼らは明らかにグリーンやミルの繼承者であった⁽⁵⁸⁾」。

とのべている⁽⁵⁹⁾。

ところで、このように個人的自由が新自由主義のパトスであると考えれば、彼らは近年「行政改革」路線とからめてもてはやされている、いわゆる「新自由主義者たち」——ハイエク、フリードマン (M.Friedman) など——に限りなく接近する。

しかしながら、現代の「新自由主義者」は、計画化を伴う社会主義が全体主義に他ならず、社会主義は奴隸制度にほかならない（ハイエク）とみなすのであって、彼らは「競争的資本主義」こそ個人の自由を保障するシステムである、と主張する。社会の組織化の原理として市場の原理、つまり競走こそ個人を支える原理である、とされる。

「新自由主義は競争が有効に行われるときには、他のいかなるものよりも個人の努力をよく指導するという信念を

基礎としている⁽⁶⁰⁾」。

福祉国家においては、競争の原理は抑制されているが、人はそこでは自立心がなく、他に依存することばかりを考え、奴隸的精神が支配することになろう⁽⁶¹⁾、というのである。

彼らの思想は、マスター・マンらの新自由主義者が越えてきた一九世紀の自由放任主義へ先祖返りしていると考えざるを得ない。確かに、福祉国家の住民の「ものもらい主義」、「乞食根性」、すべて政府に依存しようとする精神構造を考えると、現代の新自由主義者達の主張は下毒剤としての意味を持つていよう。しかしながらわれわれは後戻りできぬ⁽⁶²⁾。例えば、失業、住宅、保健、ケアのニードをもつた「貧困」者（児童、母子、障害者、老人など）などを考えれば、監視の眼をむけながらも、国家干渉を認容せざるを得ない。したがって、政策としては、福祉政策と市場の原理とをバランスをとりながら行かざるを得ない。

註

(1) 「イデオロギーの終焉」は、一九五〇年代の半ばころから、歐米の一部知識人によって主張されるようになつたが、その思想構造の根底にはマルクス主義イデオロギーに対する挑戦と敵意が横溢しているのであって、これら知識人はマルクス主義に対して破産宣告をすると共に、先進資本主義諸国への到達した「ゆたかな社会」に生きる彼ら知識人のあいだには、福祉国家の容認というコンセンサスがあると主張する（ダニエル・ベル著・岡田直之訳『イデオロギーの終焉』、東京創元新社、昭和四五年、二六二頁）。そこでは、「左翼」と「右翼」といった伝統的な分裂にシンボライズされる「イデオロギー政治」から「市民政治」への転換が説かれる（前掲者、二九九頁）。

(2) F.A.Hayek は、社会主義の方法に對して、直接の経験から生れた幻滅の原因を三つ挙げている。

(イ) 社会主義の生産組織が私企業よりはるかに生産力が劣っていること、

(ロ) 以前より大きな社会正義と考えられていたものに到達する代りに、社会主義が新しい恣意的な階層序列（order of

rank) を前にめあつて不可避的に発生しえる。

(く) めぐる大きな自由が財産の経済がめぐらぬ現状に新たなドライバードライブが出現する。

以上の二点が理解されたうえであるが、そのあとは自由が財産のめぐらぬ新たなドライバードライブが出現する。

(3) わが国で社会保障のモデルとなるイギリスでは、一九六〇年代に叫ぶも、経済危機を契機として「福祉国家」国體が生まれる。高島進『イギリス社会主義発達史論』、『ネルヴァ書簡』、『新ラシード』(A.M.

(4) ハーバート・ヘンリック new Liberals とは、個人的接觸はかなつねいたのでも、後者の主張する社会改革は、ハーバートへのログラムと重なる部分が多く存在した。したがって、ハーバート・ヘンリック new Liberals に対して好意を持った。(A.M.

McBriar, Fabian Socialism & English Politics 1884–1918, Cambridge, 1966, P.257ff.)。

(5) A・V・ダイマー著、清水金一訳『法律と社會』、法律文化社、一九七一年、107頁。

(6) ハーバート・ヘンリック、チャーチル著『十ヶ年記』、ハーバート・ヘンリックはイギリス团体主義の批判である(J.Bartlett Brebner, "Laissez Faire and State Intervention in Nineteenth Century Britain", The Tasks of Economic History, Supplement VIII [1984], P.61)。ハーバート・ヘンリックは、イギリスの團体主義がみられたことを強調している。

(7) A・ヘインリー著、川喜多孝哉他訳『英國產業革命史』、福山書店、昭和十八年、110頁。

(8) ハーバート・ヘンリック、高橋哲雄訳『異端の経済学者の生』〔ホーリー・リバーブ〕、新編訳、一九八一年、110頁。ただし、new Liberalism としての本義は、ハーバート・ヘンリックの "Nineteenth Century" 著者、トマス・ヒューリー(L.

A. Atherley-Jones)、トマス・ラッセル(G.W.E.Russell)、ジョン・ロジャース(J.G.Rogers)なども含む。

(9) ハーバート・ヘンリック、前掲書、110頁。

(10) P.Weiler, The New Liberalism : Liberal Social Theory in Great Britain 1889–1914 (New York & London, 1982), P.18.

(11) B.B.Gilbert, "Introduction" to C.F.G.Masterman (ed.), The Heart of the Empire (Harvester Press, 1973),

- (12) P. Weiler, P.22.
- (13) Lucy Masterman, C.F.G. Masterman, (London and Edinburgh, 1968), P.28.
- (14) Lord Acton, Essays on Freedom and Power, (Cleveland and New York, 1964), P.55.
- (15) ibid., P.75.
- (16) メ・クーハベーハ著、小松茂夫訳『皿田』、朝波書店、1冊、1冊、8頁以下。
- (17) C.F.G. Masterman, The New Liberalism, (London, 1920), P.27. エルムート・クーハベーハ著『皿田』が平野の権力しがた
二つの立場を示す。平野はわらわの危険性を指摘する立場にて、確かに機知くいわゆる田秩序の欠陥を認めるに至る。
かじせなこだ、一派は民主化と実業化を支持する立場にて、(A.Bullock [ed.], The Liberal Tradition from Fox
to Keynes, Oxford, 1967, P.xxxvi)。一方マスターへ著者、平野はわらわの危険性を知り、田秩序の弊害が
あらわし大なるのど、社会的平等—民主化—を強く主張する立場である。
- (18) ハ・エ・クロウル著、石上良平訳『イド・オ・ロード』の自由主義の没落、創元社、昭和18年、五五頁以下。
- (19) C.F.G. Masterman, The New Liberalism, P.27.
- (20) リバーブ・マニナム著、飯塚赳也訳『奴隸の皿田』、新教出版社、昭和18年、六三頁以下。
- (21) メ・クーハベーハ著、8頁。
- (22) C.F.G. Masterman, The New Liberalism, P.28.
- (23) J.A.Hobson, The Modern State, 1931, P.20ff.
- (24) C.F.G. Masterman, The New Liberalism, P.213.
- (25) P. Weiler, P.40.
- (26) Andrew Vincent & Raymond Plant, Philosophy, Politics & Citizenship, (Oxford, 1984), P.48.
- (27) C.F.G. Masterman, 'The Social Abyss', The Contemporary Review, (January-June, 1902), P.30.
- (28) リバーブ・マニナム著、飯塚赳也訳『奴隸の皿田』、八三頁にて、「新教貧乏」である。この點はもはや
ここ根本精神は「貧困者の最後に迫つて来る無理心の救済院をもつた原始的で非人道的なもので、貧困
者は距離を嫌がるが外向むかへた」(メ・クーハベーハ著、土屋宏之訳『ヘンリッヒ・ホルツ物語』、あさかず書店、

昭和五九年、二二七一頁)。この法をつくるための「被保護者低位性の原則」(the Principle of Lesser Eligibility)——公的基金や扶助を受けて生活困窮者の受給資格は、やむじ難口をつける程度の最低の賃金で生活する人々の状態よりも、劣るこなければならぬ——であると、いかに作りだされた貧困觀は、「ヨーロッパ的、製造業的な精神からも出でたぬ」と想はれていた(マーガレット・ホール著、久保あい子訳『女性の眞実の歩み』、みすず書房、昭和二八年、一一三頁)。

- (29) 同上『アーヴィング・チャーチル』、第一法規、昭和五八年、一一一頁。
- (30) 岩手縣『煙草國家イギリス』、東洋經濟新報社、昭和二四年、一一四頁以下。
- (31) C.F.G.Masterman, *The Condition of England*, (London, 1910), P.92.
- (32) C.F.G.Masterman, *The New Liberalism*, P.131.
- (33) ibid., P.30.
- (31) ibid., P.45.
- (35) ibid., P.46.
- (36) 「既に連五年アーヴィング・チャーチルは『ハーバード』一八八五年、『アーヴィング・チャーチル』の演説で、アーヴィングの思想の原點を示す。貴族や特權階級は、祖先の遺産に寄生する「額に満して働くが、糸を紡がない者」であり、「庶民の安全を保障されない償とし身代金(Ransom)を取らざる」。(同上、前提書、九頁)。
- (37) E.David, "The New Liberalism of C.F.G.Masterman" in K.D.Brown (ed.), *Essays in Anti-Labour History*, (London and Basingstoke, 1974), P.18.
- (38) C.F.G.Masterman, "The Social Abyss", P.34.
- (39) C.F.G.Masterman, "Liberalism and Labour", *The Nineteenth Century and after*, (Nov.1906), P.715.
- (40) ibid., P.716.
- (41) 社会問題がへこま英國は「弱者」だから、必然的に社会問題は状況や立場や政治など。政権を握る自由党は最大の機会をもつておらず。現在のものでは、挑戦を認識して、大胆な社会改革に踏みだせば新しい時代の必要性が十分考慮されるべきだ(C.F.G.Masterman, "Politics in Transition", *The Nineteenth Century and after*, (Ja-

nuary 1908), P.17)°

(42) リの書簡せおだチャーチルがウェッブ夫妻の影響下にいた時に書かれた。ナッシュナ・リチャードの懸念は、ウェッブ夫婦がチャーチルに政治家になると危惧した(B.B.Gilbert, "Winston Churchill versus the Webbs: The Origins of British Unemployment Insurance", *The American Historical Review*, LXXI, 3, P.850ff.)°

(43) A・マーハムー, 110回画。

(44) ルベターハゼ, 一九〇九年出版の『英國の状態』の母、社会主義が従来の知識人と中産階級の間にわれた運動であり、社会主義者による人々、知名プロトコル田舎地主、などの問題(C.F.G.Masterman, *The Condition of England*, P.127)°

(45) リ・A・ホーリー, 伝記画, 四八頁。

(46) C.F.G.Masterman, *The New Liberalism*, P.198.

(47) ibid., P.202.

(48) ibid., P.191.

(49) ibid., P.100.

(50) ibid., P.102 ff.

(51) ケルヒャー著、金子善彦訳『農耕と貿易』は、筑摩書房、昭和元年、五八頁。

(52) C.F.G.Masterman, *The New Liberalism*, P.103.

(53) E・H・カーラー著、清水幾太郎訳『新自由主義』、筑成社、一九六二年、八五頁。

(54) C.F.G.Masterman, *The New Liberalism*, P.153ff.

(55) ibid., P.120.

(56) ibid., P.105ff.

(57) W.S.Churchill, *Liberalism and the Social Problem*, London, 1909, P.79ff.

(58) P.Weiler, P.23.

(59) “スエカニー著、新自由主義者はいかに反対か”、バーク(G. D. H. Cole)がやつた社会主義者による影響を述べ

いぬ。

- (60) F・A・ハイエク著、一谷藤一郎『隸従への道』、東京創元社、昭和六一年、五四頁。
- (61) M・フリードマン著、西山千明訳「危機に立つ自由」、『ハーマンの思想』、東京新聞出版局、昭和五四年、所収。また他の著書（M&R・フリードマン著、西山千明訳『選択の自由』、日本経済新聞社、昭和五五年）で以下のよつにのべている。
- 福祉政策は、温情的干渉主義である。自由は責任を果す個人だけが享受できる果实（五四頁）であらうに、例えは、私的慈善制度とちがつて、社会保障制度は強制的で、非人格的であつて、そこでは、「自分で働き、自分で貯蓄し」、自分で創意工夫すべき精神が弛緩する。各個人は、それぞれ自己の責任で生活を営むべきなのに福祉国家では、それが会社の責任に転嫁される（一六九頁）。

- (62) 「自由論者は、現在の福祉国家に反対し、高度なレッセ・フェールを助長せんことを」（B. Brugger, "Classical British and European Liberalism and Democracy" in Norman Wintrop (ed.), *Liberal Democratic Theory and Its Critics*, (London & Canberra, 1983), P.39.